

視点・論点

9条改憲に反対する意見広告を今年も掲載しましょう！

北原博子

今年の意見広告の意義は重大です

世界に向けて「二度と再び武器をとって戦争をしない」と誓った平和憲法が發布されて六〇年、私たち日本人はいま、岐路に立たされています。歴代の日本政府は、冷戦やさまざまな国際情勢を理由に、この平和憲法をねじまげて軍備を強化し自衛隊の海外まで派遣するに至りました。それでも自衛隊から戦死者が出なかつたのは、憲法九条が辛うじて機能して、戦場への直接派遣や、集団的自衛権の発動が抑制されてきたからにはほかありません。

改憲を正面に掲げた安倍政権の自壊のあとを受けた福田政権は、「新テロ対策特別措置法」の成立を強行、インド洋での給油を再開し、米国を中心とする諸国のアフガン・イラクへの不当な軍事介入を支援する姿勢を明確にしました。さらに、自衛隊をいつでもただちに海外派遣できるようにするため「恒久法」を制定しようと民主党に働きかけています。その民主党は「国連による承認」というそれ自体がそもそも間違つた条件つきでこれを認めようとしています。自衛隊海外派遣恒久法が成立してしまえば、これまで日本が国際紛争に直接軍事参加することをくいとめてきた集団的自衛権行使へのブレーキも外され、自衛隊は事実上世界のどこでも戦闘に参加できることになるでしょう。いま進行している米軍との一体化（いわゆる「米軍再編」）を考えれば、自衛隊が完全に米国の世界戦略の手足となって戦う日が迫っているといつても過言ではありません。憲法九条を正面から踏みこむこのような動きに私たちは抗議の声をいつそつ大きくあげなくてはなりません。

賛同期限まであと一月を切りました

市民意見広告運動は今回で七回目を迎えました。今回は全国紙一紙と地方紙一紙の掲載をめざし目標額を二五〇〇万円としました。明文改憲への動きを巧妙に隠す福田政権を相手にしている今回は、改憲は遠ざかったと感じる

人が多いせいか、賛同者・賛同金ともに出足がやや遅れています（三月十五日現在約一七〇〇万円）。しかし安倍政権下で成立した国民投票法はまだ生きており、二年後の二〇一〇年には施行されます。次の総選挙の結果次第ではいつ改憲日程が呈示されるかわかりません。また自民・民主党などの超党派の国会議員らでつくる「新憲法制定議員同盟」は、民主党幹部議員を新役員に加えた役員人事（羽田孜元首相、鳩山幹事長、藤井裕久元蔵相・前原誠司副代表ら）と活動方針を発表し憲法改正のための新体制を発足させました。今年の憲法記念日に明文改憲はもちろぬ、あらゆる解釈改憲に反対する意見広告を出す意義は今まで以上に重大です。

三月に入ってからこれまでの賛同者に再度のお願いを発送し、またさまざまなメディアに賛同金募集の広告を打ち、賛同者の拡大をはかっています。まだまだ運動の成功を確信するまでにいたっていません。残された時間は一ヶ月を切りました。事務局では四月一二日の賛同期限に向け、チラシ発送などの追い込みの作業に全力を傾けています。今からでも十分間に合います。チラシは一枚でもすぐに送ります。一口でも多くのご賛同を願っています。

（きたはら・ひろこ/市民意見広告運動事務局）

【市民意見広告運動・連絡先】

〒151 0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4 29 12 305

TEL&FAX: 03 3423 0185 / 03 3423 0266

Eメールアドレス: info@ikenkoukoku.jp

ホームページURL: <http://www.ikenkoukoku.jp>